○村上智行委員長　続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。わたなべ拓委員。

○わたなべ拓委員　無所属のわたなべでございます。さきの定例会で、ライフル射撃場整備事業について、私から知事に整備費を県で持つべきではないかという御提案しましたけれども、そのあと、設計費はまず県が用立て事業を前倒しで進めるという御決断をなさったと。大変すばらしい御決断だったと思います。猟友会の方々も大変お喜びでございます。

九月二十六日、先週末に相馬市の初野射撃場を視察してきました。ここは、本県が想定するバッフル式で、しかも掩体壕なんかもありまして、東北で唯一とされる動く的、ランニングターゲットなども既に整備しているところなのです。これ、見ましたけれども大変いいもので、緊急銃猟では、近距離で動き回る熊の急所に必ず命中させるための射撃精度を担保するためには、やはり高度な実践訓練が必要だと思うのです。そのためには、この動く的、ランニングターゲットの整備も設計段階でしっかり検討していくべきと思うのですが、これいかがでしょうか。

○村井嘉浩知事　確かにランニングターゲットを用いた射撃訓練というのは、生きた鳥獣を狙撃する技術を効果的に習得できるメリットは確かにあると思うのですが、ただ実際に、猟友会の方とお話をいたしますと――今度、百メートルのを作るのですけれども、百メートル離れたところで動いている動物を撃つわけではなくて、箱わなに入ったイノシシであったり熊であったり、これを目の前で撃つということでございますので、走り回るというよりも、止め刺しが中心でございますから、そういった意味で、本当に必要性があるのかどうかということをよく考える必要があるのではないかと思っております。また、ランニングターゲットに合わせた射撃場となるとかなり経費もかかるようになると思いますので、メンテナンスもかかりますから、この辺はよく慎重に、いろいろ御意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○わたなべ拓委員　止め刺しも大事ですけれども、緊急銃猟なんかは市街地で近距離から絶対外せない。急所に一発でという場合もありますので、やっぱりランニングターゲットの余地はあると思うのですよね。部内でしっかり検討していただきたいと思います。

また、今、輸入品が多いスラッグ弾などが大変価格高騰しておりまして、このため

練習頻度を減らしたり、使用弾数を控えたりということで、熊の制圧能力向上を制約するほうに働いてしまっているということなので、訓練時の銃弾なんかは、補助する枠組みがないものですから、こちらどうにか工夫する余地はないのでしょうか。例えば、野生鳥獣被害防止対策事業のうち市町村間接交付金、こちらで充てる余地があるのではないのかなと考えるのですが、いかがですか。

○石川佳洋環境生活部長　市町村間接交付金につきましては、環境省の交付金を活用しまして、緊急銃猟を含む捕獲従事者の育成や実際の捕獲事業など、市町村が実施いたします熊対策に要する経費の一部を補助するというものになってございます。交付金に関しまして環境省に確認しましたところ、鳥獣捕獲のための銃弾購入費を交付金の対象としているほか、市町村が実施いたします射撃訓練研修等で使用する銃弾の購入費につきましても、交付の対象になると伺ってございます。県といたしましては、こうした交付金の取扱いにつきまして、市町村にしっかりと周知を図りまして、活用を促すとともに、捕獲技術の向上等に向けた実地研修の開催も積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員　今、一定程度、前向きな提案をいただいたと思います。ちなみに福島県では、県単で年額三百万円ではありますけれども、二分の一、一人一万円の範囲までで、ライフル射撃訓練に要する弾薬をカバーする枠組みを設けています。こういったものを参考にしていただきたいと思います。

次に、仙塩工業用水道の漏水事故ですけれども、こちらの法定耐用年数を経過した管路、令和六年度末で五二％ということで、産業誘致を進めるためには、この工業用水道をどうしても維持していかなければいけないとして、そもそも仙台圏工業用水道に比して立米当たりの料金、ほぼ二倍なのです。これ五十立米当たり五十四円になると思います。更には、その維持・更新費用が料金にはね返ってきかねないと思っているのですけれども、ましてや今回の漏水事故が結構な額であったということですので、将来的に価格競争力、どのような影響を与えるのか、こちらについて伺います。

○千葉衛公営企業管理者　仙塩工業用水道事業については、今回補正予算として提案しております。漏水に伴う復旧費一億千八百十三万四千円が営業費用として増額されるため、今年度の決算は赤字となる見込みでありますが、全額内部留保資金で賄うことから、

当面、料金も含めた経営に大きな影響はないものと考えてございます。しかしながら、仙塩工業用水道については、御指摘のとおり、法定耐用年数を経過した管路が令和六年度末現在で五二％であり、他の二事業と同様に、老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれることや、節水型社会の進展等による使用水量の減少など、今後、更に厳しさを増す経営環境に対応した事業運営が必要であると認識してございます。工業用水道は、我が県の産業活動を支える極めて重要なインフラであることから、県といたしましては、将来にわたって持続可能な経営が図れるよう、今、策定を進めております管路更新計画や今後の工業用水の需要予測等を踏まえながら経営シミュレーションを実施し、企業活動への影響も十分考慮しながら、今後の料金制度の在り方を含めて検討してまりたいと考えております。